

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2374900260
法人名	有限会社 雄生
事業所名	グループホームのどか
訪問調査日	平成 20 年 8 月 23 日
評価確定日	平成 20 年 9 月 19 日
評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月13日

【評価実施概要】

事業所番号	2374900260
法人名	有限会社 雄生
事業所名	グループホームのどか
所在地	〒470-0127 愛知県日進市赤池二丁目705番地 (電話) 052-804-9550

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中村区松原町一丁目24番地 N203号室		
訪問調査日	平成20年8月23日	評価確定日	平成20年9月19日

【情報提供票より】20年8月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 5 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	7.0 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	27,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(50,000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		1,100円	

(4) 利用者の概要(8月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名	
要介護1	1 名	要介護2	1 名			
要介護3	6 名	要介護4	1 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	87 歳	最低	77 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	城田内科クリニック・相生山病院・平針カトウ整形外科・おしむら歯科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームのどか」は、新しいマンションや家々が建つ、新興住宅地の中にあり、外観は一般の家屋と変わらない。中に入ると木の香りがして、とても温かみを感じる。リビングの天井は、高く吹き抜けになっており、天窓からの採光は穏やかで和やかな雰囲気を醸し出している。リビングの一角には、床より高めの和室があり、そこは語らいの場であったり、洗濯物をたたむなど皆の憩いの場所となっている。またリビング中央には、ソファがあり、TVを好きな時に見る事が出来る。利用者の方々が、日々の生活を理念にも掲げてあるように、「のどかに・ゆったり」と過ごされていることがわかる。浴室は3名ほど入れる大きなゆったりした浴槽であるが、1人ずつゆっくと入浴されている。

重点項目	<p>① 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では「日中、玄関の鍵をかけないケア」、「年2回の避難訓練の実施」などがあげられたが、前向きに検討され、玄関の鍵をかけない時間を確保するようになったことや避難訓練については対応マニュアルにそって年2回実施されたことなど積極的に取り組まれている。</p>
	<p>② 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員とともに評価の意義を理解し、意見を出し合い全員で取り組んでいる。自己評価の課題としてあげられた項目で、家族の意見を聞き出したり、表出しやすくするために意見箱の設置の方法を検討されており、一つひとつの積み重ねから、サービスの質の向上に繋げたいという意欲が感じられる。</p>
重点項目	<p>③ 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>管理者は、日進高齢者虐待ネットワーク委員、日進自治条例委員になっているため、市との連携は充分にとれている。また定期的な運営推進会議での開催では、管理者、職員、家族だけでなく、行政や地域の出席者が多い。報告、意見交換を行うことで、地域や市への協力、理解を深めていくことに重点を置いているとともに、利用者が安心して生活できるよう、「のどか」の質の向上のために積極的に話し合いがなされている。</p>
重点項目	<p>④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情相談としては、重要事項説明書に相談窓口が明記されており、説明されているが、これまで苦情の受け付けはない。暮らしぶりや健康状態については、家族の来所時にその都度報告している。また、毎月の請求書の発行時スナップ写真を添えて郵送し、家族の面会が少ない方でも情報提供を行うようにしている。今後は、意見箱の設置方法を検討し、更に家族の意見を吸収できるよう働きかけている。家族アンケートでは感謝の声が多く、満足度は高い。</p>
重点項目	<p>⑤ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>納涼祭や地元行事に参加したり、散歩時に挨拶や声をかけあったりし、地域との交流はできている。ホーム内の菜園では利用者と職員が一緒になって野菜を育てているが、近所の方が気軽に立ち寄り、作り方を教えてもらったり、手伝ってもらったり、また気になる方は利用者や職員の目に入らない時にも菜園にすることがあり、親切に接している様子が伺え、地域に密着したホームとなっている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「のどかに・ゆったりと」が理念である。地域に根ざした生活が利用者の方にとって温和な日々であって欲しい、という管理者の願いである。管理者は、地域に生まれ地域で育ち、地域の環境をよく理解している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、職員通用口に掲げてある。職員採用時にも説明をし、職員が常に意識し浸透している。日々の生活の中で、実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人の所在地と事業所が、同じ町内であり、回覧板はないが情報は地域の方から貰っている。老人会に入会はしていないが、老人会長は運営推進会議に出席して頂いたり野菜作りを手伝ってもらったりしている。納涼祭など地元行事に参加したり、散歩時に声かけをして、近所の方が犬の散歩するときなどに、気楽に立ち寄っていただけるように、努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員が意見を出し、管理者が作成した。管理者、職員は評価の意義を理解している。前回の評価により、日中玄関の鍵をかけないケア、年に2回の避難訓練の実施など具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の出席者は、利用者家族、副区長、民生委員、地域包括支援センター、市役所長寿支援課、市議員、福祉関係者、ホーム職員である。会議内容は、グループホーム概要説明、年間会議予定、来訪者、利用者の入れ替え、外部研修・日常生活の報告をして、意見交換を行いサービスの向上に活かしている。	○	話し合いは充分に行われているが、会議録の記載が少なく、サービスの質の向上や問題点の抽出などのためにも継続的な記載が必要であり、今後会議録を充実させることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、日進高齢者虐待ネットワーク委員、日進自治条例委員になっているため、市の職員とも連携が来ている。介護相談員が、利用者や職員に不満がないか、聞いたり話す機会もある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族はホームに、1か月に1回、多い人は週3回位訪ねている。暮らしぶりや健康状態は来所持にその都度報告している。毎月の請求書、金銭管理はスナップ写真と一緒に郵送している。事業所独自の機関紙は作ってはいないので、職員の異動時には家族、利用者に直接挨拶をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置してあるが、一度も利用されていないため、玄関の外にも設けようか思案中である。家族会は来ていないが、運営推進会議で意見を、表出する機会がある。苦情相談については、重要事項説明書に国保連、市町村及びホームの相談窓口が明記してある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員が馴染みの関係で利用者に長く支援できるように、さらに、職員が勤続出来るための要望や希望を聞き、話し合いながら添えるように努力している。やむなく退職の時には、利用者、家族に、直接挨拶を行なっている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	看護師・介護福祉士・ヘルパー2級など、職員全員が有資格者である。外部研修に参加した職員は、内部研修の場でフィードバックしている。研修計画は、特別にはないが、その時々に合わせて参加している。常勤者は、管理者研修に参加している人もいる。	○	パート職員を含め全ての職員が研修を受けられるよう、研修計画を立てステップアップできることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛知県グループホーム連絡協議会に加盟し、意見交換会、研修会に参加し、同業者との交流を図っている。見学に行ったり来たり、相互訪問をし、訪問したグループホームの、良い点を取り入れてサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族とは面会や相談をしながら、何度も話しあい、納得した上でサービスの利用を開始している。またホームの見学や体験入居についても受け入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の気持ちを大切に、毎朝の部屋・リビングの掃除、食事の準備の手伝い、盛り付け、食器洗い片付け、洗濯物を取り込み、たたむなどしている。菜園に夏野菜のきゅうり、トマト、なすを作ったりして、日々の生活を共にしているなかで、職員は、利用者から学んだり教えられたり支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向を把握するために、センター方式の活用とケア会議においての話し合いにより、総合的に把握している。希望があれば、家族との旅行もすすめている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式で細かくアセスメントを行い、本人、家族の意向を踏まえ、職員の意見や願いを反映した介護計画を作成している。また、事業所独自の「日常の主な行動や問題点」についての「24時間介護計画」も作成している。計画には、本人の「活かせる長所」があり、ADL、QOLを最大限に活かせる計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に見直し、評価、モニタリングを行っている。状況変化が生じた場合は、ケア会議で話し合い、現状に即した計画を作成している。計画作成担当者は、独自の様式を作成、活用する事で更に掘り下げたモニタリングを行うなど、熱心に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域の方への貢献として、地域の高齢者の利用を目的とした「共用型認知症対応型通所介護」や「短期利用共同生活介護」を行っている。また日常の健康チェックや病状悪化時には、柔軟に対応できるよう職員として看護師を配置し、医療連携体制をとっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医をかかりつけ医にと強制することはなく、入居時に本人、家族の希望を確認しているが、これまで特に希望はなく、協力医で納得している。2週に1回の往診となっているが、他科受診の際は家族が対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	病状悪化時や重度化の対応ができることを入居時に説明し、ある程度確認を行っている。実際に重度化した場合は、職員や家族と話し合い、意思の統一を図っている。最近ではターミナルアンケートを実施し、重度化や終末期医療に前向きに取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約時に個人情報使用についての説明を行い、同意書の記入をしてもらっている。記録物は、鍵のかかる場所に保管され、取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望や体調、ペースに合わせて対応できるようにしている。居室で寝ていたい人、外に行きたい人など行動に強制はせず、対応している。食事に1時間かかる利用者に対しても優しく接し、最後まで摂取できるよう見守りを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を活かし、準備や片付け、簡単な調理などできることは声かけをしながら、職員と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決まっており、入浴日でない日は足浴を行ったり、必要時にはシャワー浴を行ったりしている。時間帯は決まっており、その中で希望を聞きながら促している。入浴を拒む場合は、優しく根気よく声かけを行いながら、気持ちよく入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の関わりの中で、利用者それぞれに合った役割を見つけ出し、食器洗い、野菜の収穫、買い物、日めくりカレンダーの係など行ってもらい、それによる感謝の言葉を自然に職員が伝えている。また日々のレクリエーションでは、気分転換にもなり、利用者の表情は穏やかで笑顔がみられている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内の畑は自由に行くことができ、ゴミ出しや買い物など出かけているが、一人ひとりの希望を聞き外出することは困難である。	○	一人ひとりの希望に沿った外出は難しいと思われるが、行き先や時間帯を固定化することなく、短時間でも外出する機会を作ることで更に本人、家族の満足度の向上につながると思われる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	前回の評価を活かして職員で話し合い、面会の多い時間帯に玄関の鍵をかけない時間を確保するようになった。外に出たい利用者がいた場合、鍵がかかってもかかっていなくても利用者の気持ちを尊重し、付き添い自由な暮らしを支えるようにしている。居室やテラスには鍵はなく自由に出入りしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の対応マニュアルは作成されており、会議などで話し合い、打合せを行っている。今年度より、年に2回の避難訓練を実施できているが、地域住民の参加がみられない。	○	災害時、地域住民の協力は大きいと思われる。避難訓練の頻度を増やすことはできているが、今後は地域住民との協力体制について検討していくことを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、予め立てておらず、その日の担当者が利用者の意見を聞いたり、前日までの食事内容を確認し、栄養が偏らないようにしている。食事量はチェックしているが、水分量は細かくチェックされていないが、排尿回数などで判断している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に木の作りになっており、天窓からは光を取り入れられるようになっている。一段高くなった和室ではくつろいだり、洗濯物をたたんだり、居心地の良い空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の好みの物を持ち込んでおり、本人にとって安心して居心地よく生活できるように工夫されている。ベッドが苦手な方には、布団の生活にするなど、個人の尊重と希望を十分に考えられている。		